

令和 8 年度 第 1 回 国立市学校給食運営審議会 議事録要旨

日時：2026（令和 8）年 7 月 23 日（木）14:00～15:25

場所：くにたち食育推進・給食ステーション会議室

出席者 【委員】

苫米地委員、小澤委員、藤谷委員、有瀧委員、藤村委員、豊田委員、
伊藤委員、窪田委員、熊井委員、青木委員（10 名）

【事務局】

雨宮教育長、伊形食育推進・給食ステーション所長、久保所長補佐、
長野主査、

津田統括責任者、善当調理責任者兼副統括、鈴木副調理責任者

欠席者 今井委員、宮尾委員、佐藤委員、村上委員、中島委員、里道委員、鎌田委員、
堀端委員

傍聴者 なし

配布資料

- （1）令和 8 年度役員選出について
- （2）令和 8 年度国立市学校給食運営審議会の年間予定について
- （3）くにたちの学校給食（令和 8 年度版）

内容

議題に入る前に雨宮教育長から挨拶をいただきました。

1. 令和 8 年度役員選出について

- ・ 会 長：苫米地 委員（第三小学校校長 / 校長会代表）
- ・ 副会長：豊田 委員（第六小学校保護者代表）
- ・ 監査委員：給食費の「公会計化」に伴い、市の監査対象となるため、今後は設置しない方向で規則改正を進めることとなりました。

2. 令和 8 年度国立市学校給食運営審議会の年間予定について

- ・ 開催回数：年 5 回（7 月、9 月、11 月、2 月、6 月）
- ・ 視察予定：11 月に他自治体の給食センター等への視察を予定。行き先は次回の審議会（9 月）で検討します。

3. 令和 8 年度食育推進・給食ステーション事業計画等について

今年度は以下の 3 本柱を中心に事業を展開します。

① 食の安全安心の確保と地場野菜の推進

- ・ 国産食材を優先使用し、登録制の納入業者による厳格な入札を実施。
- ・ 地場野菜の使用率は、令和 7 年度実績で 14.2%（前年度 9.7%から回復）。天候や献立調整の課題はありますが、JA と国立地区学校給食部会と連携し、目標の 20% 達成を目指します。

② 食育の推進

- 未就学児向けの試食会（就学時健診日など）や、高齢者向けのフレイル予防講座など、市民全体に向けた食育を展開。
- 学校訪問や食育授業でのゲストティーチャーなど、教育現場との連携を強化します。

③ 給食費の公会計化と財務状況

- 公会計化の実施：令和 8 年度より市の一般会計へ移行。会計の透明性が高まり、食材費高騰時に補正予算を組むことで安定的な給食提供が可能になります。
- 給食費の現状：現在無償化されており、財源は国・都・市の補助金（約 2 億 7,700 万円）で賄われています。物価高騰が続いているため、今後給食費単価の改定を検討する予定です。

④ その他の運営報告

- 残食状況：小学校 18.6%（増加傾向）、中学校 14.7%（減少傾向）。魚や野菜、家庭で食べ慣れない食材が残りやすい傾向があります。
- アレルギー対応：「乳・卵」の除去食を提供。それ以外は詳細な成分表を配布し、各家庭で判断いただく運用としています。

4. 主な質疑応答・意見交換

- 施設見学について
 - 意見：子どもたちが実際に見学できる機会を増やしてほしい。（八小窪田委員）
 - 回答：ステーションとして受け入れは可能ですが、学年ごとの見学を実施しています。ただ、学校によっては一学年が 100 人になることもあり、規模的に難しいこともあります。（事務局、会長）
- 給食の時間と指導について
 - 意見：時間が短く食べきれない子がいる。「3 ロール」などの指導はどうなっているか。（八小窪田委員）
 - 回答：給食時間は学校ごとの教育課程により校長が判断しています（準備配膳含め概ね 35～40 分）。1 年生は準備を早める等の工夫をしていますが、時間延長は難しいのが現状です。食べ方の指導ルールは学校や担任の裁量に委ねられています。（会長）
- アレルギー対応のルールについて
 - 意見：アレルギー申請をすると、おかわりができなくなるという学校がある。（医師会青木委員）
 - 回答：個別にランチボックスを使用する場合は、誤食による重大事故を防ぐためおかわりができない対応をしています。学校現場の判断と考えられます。柔軟な対応には個別相談が必要です。（会長、事務局）

5. 次回予定・事務連絡

- 次回開催：9月24日（木） 14:00～
- 事務連絡：会議終了後、希望者向けに調理場内の見学を実施。